

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の申請主体の名称

西条市

2. 地域再生計画の名称

西条市産業情報支援センターの機能拡充・強化計画

3. 地域再生の取組を進めようとする期間

認定された日 から 約3年

4. 地域再生計画の意義及び目標

愛媛県西条市は、良質で豊富な地下水が賦存していたことから、戦前から工業立地が進み、昭和39年には「新産業都市」の指定や、昭和48年の黒瀬ダムの完成を契機に工業都市への道を歩み、さらに近年、瀬戸内圏域では数少ない大規模臨海工業用地の造成により、半導体製造工場やビール工場、造船工場等の立地が進み、四国屈指の工業都市としての発展を遂げてきた。

しかしながら、長期にわたる地域経済の停滞や地域間競争が激化するなかで、これまでの企業誘致により地域の活性化を図る「誘致外来型」の産業政策から、地域資源を活用した新規産業の創出やベンチャー企業の創業支援により地域活性化の原動力を強化する「内発型」の産業政策への転換が必要不可欠となってきた。

このため、西条市では、平成11年に西条市産業情報支援センター（以下、「支援センター」と言う。）を整備するとともに、事業運営組織として第三セクター方式の㈱西条産業情報支援センター（通称 S I C S：サイクス、以下、「S I C S」と言う。）を設立し、相談・指導事業、研修・セミナー事業等の各種支援活動を展開している。

支援センターは、インキュベータ室（12室）、談話室、交流サロン、情報研修室等を有し、特に、インキュベータ室入居企業関連では、臨海工業団地の用地を取得したもの（新規雇用若干名）や新分野進出事業として工場を増設するもの（新規雇用約60名）も現れるなど、雇用の方が創出されつつある。

一方、西条市は、隣接する東予市、小松町、丹原町と平成16年11月に合併することが決定している。合併後は、人口約11万7千人（合併前約5万9千人）、製造品出荷額等5,296億円（合併前約3,491億円）、事業所数353事業所（合併前157事業所）の四国で最大級の工業都市となり、農業生産においても、水稲、裸麦、大豆、ほうれん草、いちご、ねぎ、たまねぎ、メロン、柿等多くの品目において、愛媛県下で圧倒的な出荷量を誇る大農業都市になる。

これに伴い、SICSは、これまで以上に広域的かつ多業種、多分野にわたる支援活動が求められることになり、平成16年1月に策定した新市建設計画（西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会）においても、「活力ある産業の育成」を図るため「創業・起業支援機能の強化」が主要事業としてあげられているところである。

これに対応するため支援センターの機能を拡充・強化する必要がある、今回、支援措置10401を活用して、これを実現するものである。

具体的には、同支援センターと一体的な事業を行うため、同一敷地内にある西条市社会福祉センターを移転（平成16年10月）し、平成17年6月末までに同施設をインキュベータ室、SOHO支援室、研修室等へと転用・整備する。

整備完了後、SICSを中核に「内発型」の産業政策を展開し、さらなる地域経済の活性化と地域雇用の創造を図っていくこととする。

（注）・人口は、住民基本台帳登録数（平成16年3月31日現在）による。

・製造品出荷額等は、工業統計調査（平成13年実績）による。

・事業所数は、工業統計調査（平成13年12月31日現在、従業者数4人以上）による。

5. 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

支援センターの機能が拡充・強化されることにより、広域的かつ、多業種、多分野の中小企業者、創業希望者等の利活用が促進され、売上額の増加、雇用の増加などが期待できる。

今回の計画による地域に及ぼす経済的社会的効果を定量化することは困難であるが、SICSに対する信頼度の目安として、窓口相談件数（149件／年）や施設利用人数（8,017人／年）が考えられる。本計画の着実な実施に伴い、SICSが地域の中小企業者、創業希望者等から、これまで以上に頼れる存在になることにより当該指標の増加が見込まれる。

なお、今後とも、創業、新分野進出、販路開拓、特許申請、ISO取得、融資借入等の多様な支援を展開し、具体的成果事例を積み上げていくこととしたい。

（注）窓口相談件数及び施設利用人数は、SICS調べ（平成15年度実績）

6. 講じようとする支援措置の番号及び名称

10401 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除

7. 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

近年、SICSが中心となり、以下の地域独自の取組等が行われており、今回の

計画を推進することにより、取組の効果がさらに高まることが見込まれる。

- ・ 平成15年度に、地域中小企業経営者を対象とする「西条桂塾」をSICSと共同で実施した。修了生は従来の「客を待つ、仕事を待つ」姿勢から完全に脱却し、ビジネスの仕組みをつくりながら、新たな商品開発や販路開拓に乗り出すなど、その成果が現れている。本事業は、西条市独自事業として、平成16年度も引き続き実施する予定である。
- ・ 平成16年4月、SICSは、専門技術に精通した企業OBで構成する技術相談室を設置し、技術分野での相談に応じられる体制を整えた。また、独立行政法人産業技術総合研究所四国センター（香川県高松市）が「技術相談室」内に技術相談窓口を設置し、愛媛県東予地域における産学官連携の推進、企業の技術ニーズと産業技術総合研究所等の技術シーズのマッチング等の支援を行うことになった。なお、産業技術総合研究所は全国に9か所の産学官連携の拠点となるセンターを有しているが、地域の産業支援機関と提携して相談窓口を設けるのは初めての試みである。
- ・ 平成16年4月、SICSの呼びかけで西条市を中心とする自動化機械分野の中小企業7社が共同受注や技術開発を行う緩やかな連携組織「トライアウトえひめ」を結成した。今後、こうした「新連携」組織の取り組みが、地域経済の活力増加の担い手となる可能性を秘めている。

8. その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

該 当 な し

別紙

1. 支援措置の番号及び名称

10401

公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除

2. 当該支援措置を受けようとする者

西条市

3. 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

- 愛媛県西条市は、隣接する東予市、小松町、丹原町と平成16年11月に合併することが決定しており、(株)西条産業情報支援センターは、これまで以上に広域的かつ多業種、多分野にわたる支援活動を求められる。

このため、西条市産業情報支援センターと同一敷地内にある西条市社会福祉センターを平成17年6月末までにインキュベート機能、SOHO支援機能、研修機能等を有する産業支援施設へと転用・整備し、その後、(株)西条産業情報支援センターを中核に「内発型」の産業政策を展開し、さらなる地域経済の活性化と地域雇用の創造を図っていくこととする。

- その他事業内容を明らかにするために必要な内容

平成9年度 旧愛媛県庁西条地方局庁舎（本館：現西条市産業情報支援センター、別館：現西条市社会福祉センター）を市単独予算にて購入

平成11年度 地域総合整備事業（共生のまち推進事業）により、別館を社会福祉センターとして整備。なお、補助金は活用していない。

※繰上償還を不要とする地方債の資金区分

地域総合整備事業費（借入額）	2,140万円
借入先	市町村振興協会 (民間縁故資金)
償還期間	12年
平成15年度末までの償還額	560万円